別記

専門試験出題分野一覧

専門試験（多肢選択式）

（試験の区分）	（出題分野）
労働基準監督A	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、労働経済・社会保障、社会学及び労働事情
労働基準監督B	工学に関する基礎及び労働事情

専門試験（記述式）

（試験の区分）	（出題分野）
労働基準監督A	労働法及び労働事情
労働基準監督B	工学に関する専門基礎及び工業事情

平成26年度航空管制官採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成26年4月1日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成26年度航空管制官採用試験

2　対象官職　係員の官職のうち、航空交通管制に関する業務に従事することを職務とする官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記のとおりの俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）
行政職俸給表㈠　1級25号俸	172,200円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

⑵　平成5年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成27年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第1次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、適性試験及び外国語試験（多肢選択式）（外国語試験（多肢選択式）の出題分野は英語とする。）

⑵　試験の実施日　平成26年6月8日（日）

⑶　試験地　札幌市、岩沼市、東京都、新潟市、名古屋市、泉佐野市、広島市、松山市、福岡市、宮崎市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成26年7月1日（火）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第2次試験

⑴　試験種目

外国語試験（聞き取り）、外国語試験（面接）、人物試験、身体検査及び身体測定

〔外国語試験（聞き取り）及び外国語試験（面接）の出題分野は英語とする。
人物試験は、個別面接により行う。〕

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成26年7月9日（水）

⑶　試験地　札幌市、所沢市、泉佐野市、福岡市及び那覇市

7　最終合格者発表　平成26年8月20日（水）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害や転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、平成26年4月1日（火）9時から4月14日（月）までとし、4月14日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者で、受験申込用紙の交付を受けた者は、次に掲げる申込先に郵送又は持参により平成26年4月1日（火）又は4月2日（水）に提出すること。郵便又は信書便による申込みは、平成26年4月2日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

（申込先）

航空保安大学校　〒598―0047　泉佐野市りんくう往来南3―11

⑵　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真1枚を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記9⑴の申込先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は及び沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関1－2－3）に行うこと。

（名称）	（所在地）	
人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町3－2－23
人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心1－1
人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸2－5－1
人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島1－1－60
人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀6―30
人事院四国事務局	〒760―0068	高松市松島町1―17―33
人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東2―11―1
人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川1―15―15